

教育の基本計画

1 第3次松本市教育振興基本計画

(1) 「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」の実現に向けて

ア 策定の趣旨

令和4年6月、松本市の教育の目指すべき方向性及び目標を明らかにし、その目標ごとの具体的な事業などを定めた第3次松本市教育振興基本計画「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を策定しました。

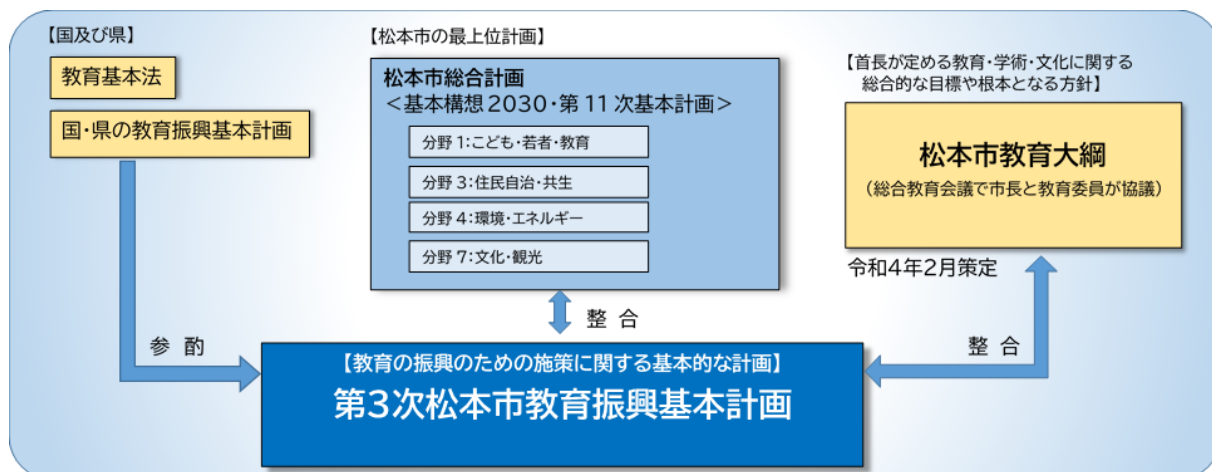
この計画は、『学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まると学都構想』を具現化するため、各分野の方針ごとに【現状と課題】【施策の方向性】【主要事業一覧】の3つで構成されています。

急速に変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズ（アンケート調査結果など）を踏まえて【現状と課題】を概括し、今後5年間の計画期間で特に重点的に取り組む【施策の方向性】を記載しています。また、【主要事業一覧】は、この【施策の方向性】に関連する既存（令和3年度）の事業を一覧で掲載しています。

イ 位置付け

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針として、令和4年2月に市長が新たに教育大綱を定めました。

第2次計画の策定から5年が経過し、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する状況の中、市民アンケート等を基に教育大綱と整合を図り、これからの松本市の教育の目指す姿を見据え、新たに第3次の教育振興基本計画を策定しました。



ウ 策定経過

策定に当たっては学校教育関係者、社会教育関係者など13名で構成する松本市教育振興基本計画策定委員会を設置して協議を行いました。

| 日付 | 会議等 | 内容 |
|--------------------|------------------|----------------------------------|
| R2.10.30 ～11.30 | 教育に関するアンケート実施 | 策定の基礎資料として、児童生徒、保護者、教職員、一般を対象に実施 |
| 12.24 | 第1回庁内調整会議 幹事会 | 第2次計画の評価・検証、第3次計画の策定方法について協議 |

| | | |
|---------------|-----------------|-------------------------------|
| R3. 2.22 | 第1回策定委員会 | アンケート結果報告、第3次計画の策定方法について協議 |
| 3.18 | 教育委員研究会 | アンケート結果報告 |
| 29 | 第2回策定委員会 | 第2次計画の振返り、第3次計画の策定に向けた課題を協議 |
| 4.28 | 第3回策定委員会 | 第2次計画の振返り、第3次計画の策定に向けた課題を協議 |
| 5.6 | 教育委員研究会 | 教育大綱及び第3次計画の策定について協議 |
| 20 | 第2回定例教育委員会 | アンケート結果報告 |
| 6.17 | 教育委員研究会 | アンケート結果及び課題を検証 |
| 21 | 第4回策定委員会 | 教育大綱策定に係る市長との意見交換 |
| 28 | 教育委員研究会 | アンケート結果及び課題を検証 |
| 7.21 | 第5回策定委員会 | 大綱と計画との整合性、計画の柱について協議 |
| 9.1 | 第6回策定委員会 | 第3次計画の体系図の構成を協議 |
| 10.7 | 第7回策定委員会 | 体系図の分野、方針を協議 |
| 11.5 | 第8回策定委員会 | 体系図の分野、方針を協議 |
| 12.23 | 第9回定例教育委員会 | 計画策定の進捗状況を報告 |
| R4. 1.17 | 第9回策定委員会 | 方針ごとの「現状と課題」「施策の方向性」「主要事業」を協議 |
| 27 | 第10回定例教育委員会 | 計画案を協議 |
| 2.1 | 庁議 | 計画案を協議 |
| 3.10 | 市議会経済文教委員協議会 | 計画案を協議 |
| 3.11 ~4.10 | パブリックコメント 実施 | 提出意見 79件 |
| 3.23 | 第10回策定委員会 | 市議会意見・パブリックコメント意見を報告、対応案を協議 |
| 5.12 | 教育委員研究会 | 計画策定の進捗状況を報告 |
| 18 | 第2回定例教育委員会 | 計画案を協議 |
| 30 | 庁議 | 計画策定（パブリックコメント結果）を報告 |
| 6.17 | 市議会経済文教委員協議会 | 計画策定（パブリックコメント結果）を報告 |

(2) 基本的理念 ~子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本~

生きることは学ぶこと。学ぶことは生きること。

自分らしく生きるために欠かすことのできない学び。

そのためには、一人ひとりのいのちの尊厳が守られなければなりません。

すべての人が互いを認め合い、自分らしく生きていく、その権利を保障していく。

すべての人がさまざまな経験を積み重ね、自分らしい学びを深めていく、その機会を保障していく。

松本市は「子どもの権利に関する条例」を制定し、「すべての子どもにやさしいまち」を目指しています。

子どもにやさしいまちは、すべての市民にとっても、魅力あるまちとなります。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学

びを支えていく。

子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、自分らしく生きていく。

松本市は、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を実現していきます。

(3) 特徴

ア 組織を横断する複合的な体系

第3次計画では、常に組織横断的な視点をもって各種事業を推進することを大切にしています。そこで、複数の担当課が一つの事業を連携・協働して推進する姿勢を複合的な体系図として示すこととしました。

イ 遊びや体験の重視

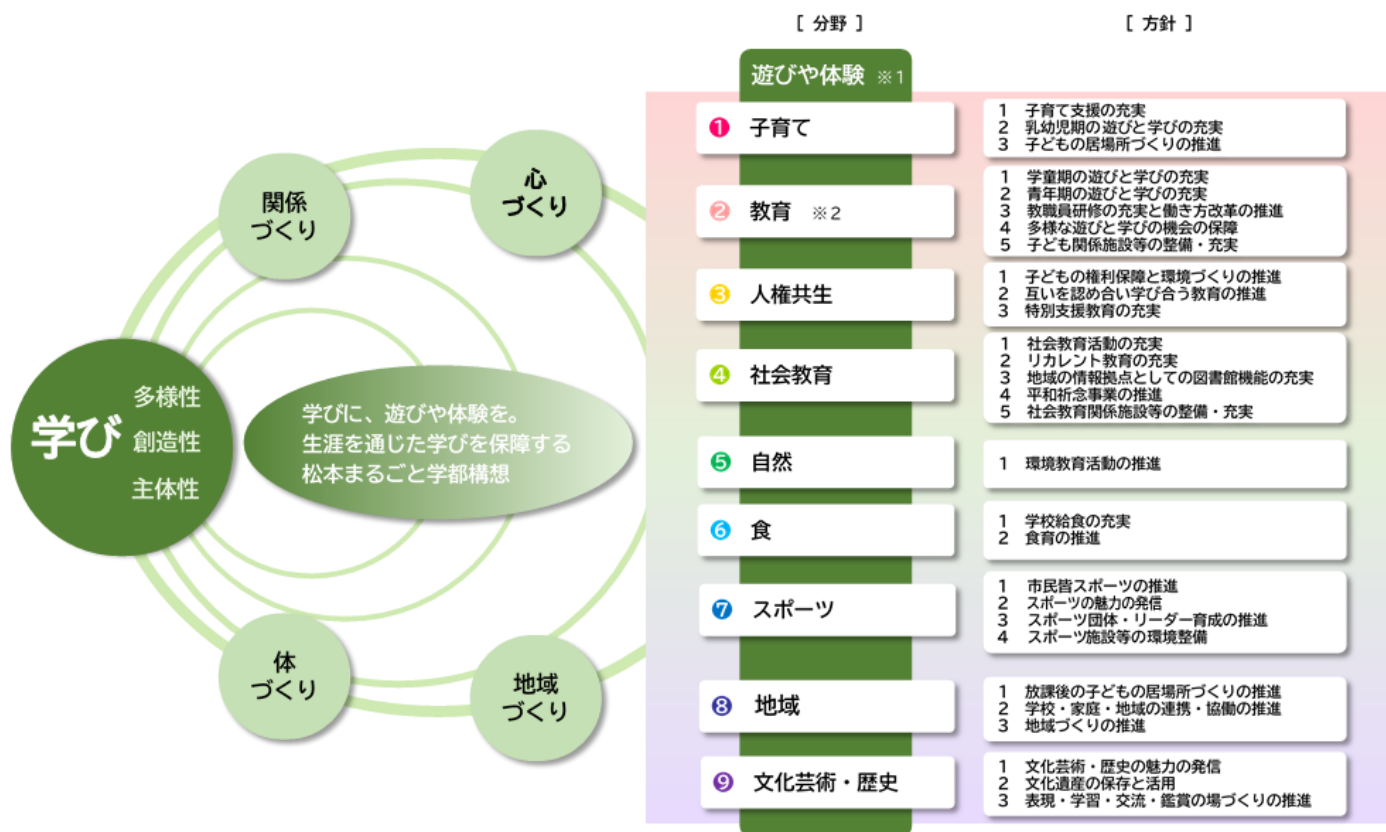
私たちは、学びを支える「楽しさ」を奪い、子どもにとっての豊かな学びの可能性を狭めてこなかったでしょうか。

学びを動かしていく原動力には、もっと知りたい、もっと深めたいという興味・関心や好奇心があります。

夢中になって遊ぶこと（遊育）。他者との関わりのなかで心を動かされること（情動）。

こうした経験の積み重ねが、学びに対する意欲を喚起し、多様性・創造性・主体性を育む資質や能力の育成につながっていくものと考えます。

そこで、第3次計画では、教育にかかわるすべての事業を、「遊び」や「体験」の要素を意識して推進していくこととしました。



2 松本市教育大綱

令和4年2月14日に総合教育会議を開催し、教育長及び教育委員との協議を経て、教育の目標や施策に関する根本的な方針として、市長が松本市教育大綱を策定しました。教育の具体的な計画は、教育大綱との整合を図り教育振興基本計画で定めています。

(1) 学都松本の主人公は子どもです

すべての子どもは、かけがえのない存在です。

すべての子どもは、自ら学び、成長していく力を持っています。

すべての子どもは、生まれ育った環境などに左右されることなく、学びの機会が保障されなければなりません。

すべての子どもが、健やかに成長していく。

すべての子どもが、自由に自分を表現していく。

すべての子どもが、身近な大人の支援を受けることができる。

そして、すべての子どもの違いが、「自分らしさ」として認められていく。

学都松本は、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

(2) 学都松本のシンカ

子どもは、さまざまな経験を通じて、日々成長していきます。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学びを支えていきます。

そして、子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、自分らしく生きていくことを叶えていきます。

松本市は、「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を学都松本の根本に据え、先人たちが築き上げてきた礎のもと、「学都松本のシンカ」に挑んでいきます。

(3) 学びの3つの視点

子どもを主人公とする学都松本では、「多様性」「創造性」「主体性」を大切にしていきます。

この3つの視点には、「これからの社会を創る子どもたちに大切な価値として受け止めてほしい」という子どもへの期待と、「学びの環境を整え支えていく支援者の大人に常に心に留めてほしい」という大人への期待が込められています。

「多様性」一人ひとりの個性や能力を尊重した多様な学び

「創造性」未来を切り拓き、新しい価値を生み出す創造的な学び

「主体性」自己や他者と対話しながら、社会に参画する主体的な学び

3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（開始年度 平成21年度）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をしています。

点検及び評価にあたっては、各課で年度末に事務事業の総括と自己評価を行い、外部意見を聴取したうえで教育委員会の改善方針をまとめ、市議会への報告と市ホームページへの公開をしています。外部点検及び評価については、松本市教育委員会事務点検評価委員会を設置し、当該委員会の委員の職務としています。

4 令和4年度生涯学習課・中央公民館重点目標の成果・課題、令和5年度生涯学習課課概要及び重点目標の内容

(1) 令和4年度 概要及び重点目標の自己評価（成果・課題）

ア 概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。

地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

イ 総合評価

(ア) 重点目標の達成度

B（おおむね達成）

- ・公民館事業におけるICT活用については、DX推進本部と連携し、デジタル活用を支援する人材の育成や初心者向けのスマホ講座などを実施しました。
- ・コミュニティスクール事業については、あり方検討会での検討などを踏まえ、国型のコミュニティスクールをモデル校（大野川小中学校）に導入することとしました。
- ・成人式のあり方について、市内高校生へのアンケートなどを実施し、従来どおり20歳の方を対象とすることとし、式典名を「ハタチの記念式典」へ変更し、開催しました。
- ・公民館等長寿命化事業として、建設から23年を経過したMウイングの中間改修工事に着手し、令和7年度までの4か年で工事を進めます。

(イ) 社会情勢への対応

- ・公民館講座の申込の電子申請や施設使用料のキャッシュレス化など、デジタル技術の導入を促進しました。
- ・町内公民館振興事業として、コロナ禍で各町会での事業が思うように実施できない中、市内の町内公民館活動の先進事例などの動画研修資料を作成し、各地区の町内公民館長会で研修を実施しました。

(ウ) 事務事業の効率化

- ・コミュニティスクール事業については、令和5年度から地域学校協働活動推進員の配置やトライやるエコスクール事業費の統合などに着手することにより、学校の負担軽減や事業費の柔軟な執行ができるよう調整を図りました。
- ・奈川文化センター夢の森の中間改修工事に合わせ、同施設内に福祉ひろばを集約しました。

ウ 重点目標の成果・課題

(ア) DXを活用した多様な学びとコミュニティ創出事業（継続）

a 主な進め方など

いつでも誰でも学ぶことができる学習機会の充実、多世代かつ多様な住民が主体的に学び、つながりや住民自治を育むためのコミュニティづくりを推進。ICT活用支援やメディアリテラシー教育の取組みを検討

b 実施内容（成果）

講座の申込みのデジタル化、施設使用料のキャッシュレス化など、デジタル技術導入を進めました。各地区公民館で初心者を対象にスマホ講座などを開催しました。

c 課題と方向性

コロナウイルスが収束しつつあり、公民館事業も動き出す中で、デジタルを活用し

たつながりをどのように進めるかが課題となります。博物館や図書館とも連携し、デジタルを活用した学びの方策について、今後検討が必要です。

(イ) 松本版コミュニティスクール事業（継続）

a 主な進め方など

地域、保護者、学校などが子どもや地域に対する願いや思いを共有し、連携・協働しながら子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を推進。コミュニティスクール事業のあり方検討会で、国の制度導入に向けた研究や検討の実施

b 実施内容（成果）

コミュニティスクール事業のあり方検討会等で、国の制度導入に向けて検討し、令和5年度にモデル校を設置、その効果検証をしたうえで、今後の導入について検討するよう整理しました。また、モデル校への国制度導入に伴い、学校運営協議会規則を制定しました。モデル校には、学校の負担軽減につなげるため、地域学校協働活動推進員を配置、トライやるエコスクール事業を統合・委託料化することで、地域連携事業を柔軟に運営できるよう調整しました。

c 課題と方向性

令和5年度から、大野川小中学校をモデル校として、地教行法に基づく学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動推進員の配置をします。モデル校の効果検証を踏まえ、今後の展開を検討します。

(ウ) 若者の居場所づくりと社会参画事業（継続）

a 主な進め方など

若者の魅力ある居場所づくりと環境づくりを進め、交流を通じて他者との関係性の構築や学び直し支援を進め、生きる力を培うことを支援。また、若者の社会参画を関係機関と連携支援

b 実施内容（成果）

ひきこもりの若者の居場所づくりの一環として、NPO法人ジョイフルとの共催により、けん玉体験会の開催、また毎週日曜日になんなんひろば1階喫茶室を若者に開放する「若者カフェ」を開設しました。

成人式のあり方については、市内高校生に対するアンケートを実施、結果を参考に検討し、従来通り二十歳の方を祝い励ます式典とすることとしました。故郷松本の良さをアピールする内容で企画する方針となり、式典名は「ハタチの記念式典」に変更しました。

c 課題と方向性

若者対象の事業で共通する課題である周知方法について、関係機関と連携し、可能な限り統一した媒体を作り、情報発信することが重要であると考え、現在若者会議のスタッフ内でも検討中です。

ひきこもりの若者の居場所づくりについては「若者カフェ」の活性化を来年度実施予定です。また「ひきこもり講座」を開催し、若者をはじめ一般市民の方々に若年層をはじめとしたひきこもりの特徴を知り、理解するための内容で検討中です。NPO法人ジョイフル、市の関係課、関連団体にも参加・協力を呼びかけていきます。

(エ) 公民館等長寿命化事業（継続）

a 主な進め方など

公民館等の長寿命化。当面は、設備機器（照明・トイレ）の中間補修を実施し、施設の機能維持・回復。主には、奈川文化センター夢の森、Mウイングの中間補修工事を実施。特にMウイングは権利者の合意を得ながら4カ年の工事を計画的に実施

b 実施内容（成果）

奈川文化センター夢の森は、屋根・外壁補修の他、照明LED化、トイレ洋式化及び空調改修等を実施し、建設から28年経過し老朽化した施設・設備等の環境整備を完

了。Mウイング（中央公民館）も建設から23年経過していますが、大規模施設のため4か年計画で利用に配慮しつつ工事を実施します。1年目となる本年度は、落下の危険性が指摘されていた外壁の補修、外灯照明のLED化等のほか、故障して漏水していた給水ポンプを更新しました。このように公民館の利用環境は計画的に改善されています。

加えて、松南地区公民館中間改修工事の実施設計も終え、次年度工事の準備も整いました。

c 課題と方向性

個別施設計画に基づき、当面は中間改修工事により、老朽化した施設・設備を更新していきます。

(オ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業（継続）

a 主な進め方など

平成30年度から6カ年、耐震補強工事を実施。国庫補助事業計画に基づき、令和4年度は、耐震補強工事（本館Ⅲ期）を実施。令和5年度には、耐震補強工事（本館Ⅳ期）を予定。また、令和3年度耐震補強工事において、床下の蒸気配管保温材からアスベストが検出されたため、蒸気配管を全て除去

b 実施内容（成果）

耐震補強工事（本館Ⅲ期）を完了しました。アスベストを含有している床下蒸気配管をすべて除去しました。

c 課題と方向性

令和5年度（本館Ⅵ期）を実施し、平成30年度から6カ年計画で実施してきた耐震事業終了します。

(2) 令和5年度 概要及び重点目標の内容

ア 概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学びの推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

イ 重点目標の内容

(ア) コミュニティスクール事業

国制度のコミュニティ・スクールをモデル校の大野川小中学校に導入し、効果検証を行い、他地区への展開について検討します。また、学校の負担軽減などに向けた検討を進めます。コミュニティスクール事業を通して、地域・保護者・学校などが子どもや地域に対する願いや思いを共有し、連携・協働しながら子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を推進します。

(イ) 子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業

若者の居場所として中央公民館（Mウイング）2階のフリースペースを拡充し、多様なニーズに対応できる魅力ある居場所づくりと環境づくりを進めます。また、地区公民館において、小中学校の長期休業に合わせた施設開放や、家庭で過ごしている子ども・若者の居場所づくりなど、地域づくりセンターと連携し、子ども・若者の居場所づくりを推進します。

青少年ホームでは、若者のニーズに合わせた講座やイベントを開催し、魅力のある若者の居場所づくりを進めます。また、ひきこもりの若者支援として、交流を通じて他者

との関係性の構築や学び直しの事業に取り組みます。若者が成長し、社会で活躍できるきっかけづくりとして、関係機関と連携し、まちづくりに取り組む場の提供など、若者の多様な社会参画を推進します。

(ウ) ICTを活用した多様な学びとコミュニティ創出事業

ICTの活用により、いつでも・だれでも・どこでも学ぶことができる学習の場をさらに充実させ、多世代かつ多様な住民が主体的に学び、つながりや住民自治を育むためのコミュニティづくりを推進します。また、デジタル社会ですべての人が活躍し続けるため、ICTの活用支援やメディアリテラシー教育の取組みの検討を進めます。

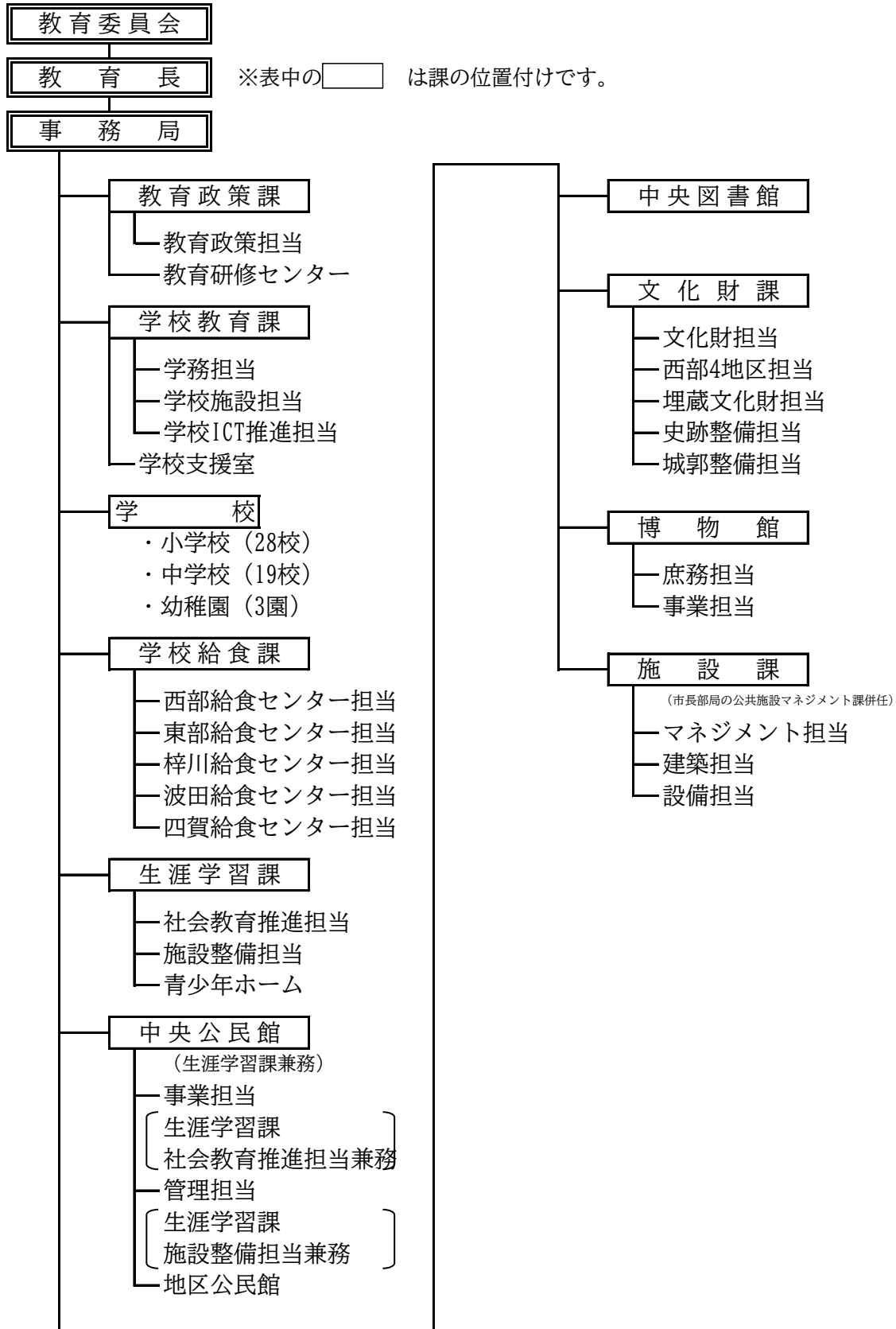
(エ) 公民館等長寿命化事業

個別施設計画に基づく中間補修及び大規模改修等により、公民館等の長寿命化を図ります。当面は、設備機器（照明・トイレ）の更新をメインとする中間補修を行うこととし、施設の機能維持・回復に努めます。

(オ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業

平成28年度に策定した保存活用計画等を基に、平成30年度から6カ年の予定で耐震補強工事を実施しています。最終年度となる今年度は、本館北棟の耐震補強工事を行います。

教育委員会組織図 (R5.4.1)



（附属施設等一覧）

| | |
|---|------------------|
| 教育政策課 | |
| 教育文化センター | 視聴覚センター 科学博物館 |
| 学校教育課 | |
| 美ヶ原少年自然の家 教員住宅 | |
| 学校給食課 | |
| 西部学校給食センター 東部学校給食センター 梓川学校給食センター 波田学校給食センター 四賀学校給食センター | |
| 生涯学習課 | |
| あがたの森文化会館 同和教育集会所 池上百竹亭 ふれあいパーク乗鞍 奈川文化センター夢の森 青少年ホーム | |
| 中央公民館 | |
| 地区公民館 | |
| 第一地区公民館 | 神林公民館 |
| 第二地区公民館 | 笹賀公民館 |
| 第三地区公民館 | 芳川公民館 |
| 東部公民館 | 寿公民館 |
| 城北公民館 | 寿台公民館 |
| 大手公民館 | 岡田公民館 |
| 安原地区公民館 | 入山辺公民館 |
| 城東公民館 | 里山辺公民館 |
| 白板地区公民館 | 今井公民館 |
| 田川公民館 | 内田公民館 |
| 庄内地区公民館 | 本郷公民館 |
| 鎌田地区公民館 | 松原地区公民館 |
| 松南地区公民館 | 四賀公民館 |
| 中山公民館 | 安曇公民館 |
| 島内公民館 | 奈川公民館 |
| 島立公民館 | 梓川公民館 |
| 新村公民館 | 波田公民館 |
| 和田公民館 | |
| Mウイング文化センター | |

| |
|------------|
| 中央図書館 |
| 図書館分館 |
| 南部図書館 |
| あがたの森図書館 |
| 鎌田図書館 |
| 寿台図書館 |
| 本郷図書館 |
| 中山文庫 |
| 島内図書館 |
| 空港図書館 |
| 梓川図書館 |
| 波田図書館 |
| 博物館 |
| 博物館分館 |
| 国宝旧開智学校校舎 |
| 松本民芸館 |
| 旧山辺学校校舎 |
| 考古博物館 |
| はかり資料館 |
| 旧司祭館 |
| 旧制高等学校記念館 |
| 窪田空穂記念館 |
| 重要文化財馬場家住宅 |
| 歴史の里 |
| 時計博物館 |
| 山と自然博物館 |
| 高橋家住宅 |
| 四賀化石館 |
| 安曇資料館 |

教育委員会職員数 (R5. 5. 1現在)

()内は市長部局との併任

| 区 分 | 教育長 部 長 | 課 長 | 課 長 補 佐 | 係 長 | 主 査 | 主査補 | 事務系 | 技術系 | 会計年度 任用職員 | 合 計 | 備 考 | |
|---------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------------------------------|---|
| 教 育 長 | 1 | | | | | | | | | 1 | | |
| 教 育 次 長 | 1 (1) | | | | | | | | | 1 (1) | ()内 総務部長 | |
| 教 育 監 | 1 | | | | | | | | | 1 | | |
| 事 務 局 | 教育政策課 | | 2 | 1 | 2 | 4 | | 2 | 6 | 17 | | |
| | 学校教育課 | | 2 | 3 | 1 | 1 | | 11 | 2 | 5 | 25 | |
| | 学校支援室 | | (1) | 1 | | 5 | | | 52 | 58 | 課長補佐1名は主任指導主事、主査は指導主事 ()内は教育監事務取扱 | |
| | 学校給食課 | | 1 | 4 | 5 | 3 | 0 | 2 | 52 | 109 | 176 | 職名栄養士、調理員、 栄養教諭は技術系 |
| | 生涯学習課 | | 1 | 4 | 1 | 2 | 1 | 6 | 12 | 27 | 27 | 課長は中央公民館 長兼務 |
| | 文化財課 | | 3 | 2 | 4 | 3 | | 11 | 17 | 40 | 40 | 会計年度任用職員 3名は研究専門員 |
| | 施設課 | | (1) | (3) | (1) | (2) | | (6) | (8) | (2) | (23) | ()内 公共施設 マネジメント課 |
| | 小 計 | 3 (1) | 9 (2) | 15 (3) | 13 (1) | 18 (2) | 1 0 | 32 (6) | 54 (8) | 201 (2) | 346 (25) | |
| 教 育 機 関 | 小 学 校 | | | | | | 1 | 8 | 64 | 73 | 職名栄養士、調理 員は技術系 | |
| | 中 学 校 | | | | | 2 | | 4 | 35 | 41 | 小中統合校は全て小 学校に含む | |
| | 幼 稚 園 | | | | 2 | 3 | | 5 | 4 | 10 | 24 | 幼稚園教諭は事務 系に含む |
| | 中央公民館 | | (35) | | 1 | | | 34 | 38 | 73 (35) | 73 (35) | 会計年度任用職員35名 は地区公民館長。併任 は地域づくりセンター 長(館課長) |
| | 中央図書館 | | 1 | | 3 | 4 | | 8 | 44 | 60 | 60 | 会計年度任用職員 10名は分館長 |
| | 博 物 館 | | 1 | 1 | 3 | 1 | | 9 | 22 | 37 | 37 | 会計年度任用職員8 名は分館長 係長1名は生涯学習 課係長兼務 |
| | 小 計 | | 2 (35) | 1 | 9 | 10 | 1 | 56 | 16 | 213 (35) | 308 (35) | |
| 合 計 | 3 (1) | 11 (37) | 16 (3) | 22 (1) | 28 (2) | 2 0 | 88 (6) | 70 (8) | 414 (2) | 654 (60) | | |

派遣等職員数

| 派 遣 先 | 課 長 | 課 長 補 佐 | 係 長 | 主 査 | 主査補 | 事務系 | 技術系 | 合 計 | 備 考 |
|------------------|-----|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 松本市・山形村・朝日村中学校組合 | | | 1 | | | | 1 | 2 | |
| 合 計 | | | 1 | | | | 1 | 2 | |